

## 添付資料2 高エネルギー加速器研究機構（KEK）による対応について

### 1. KEKによる今後の対策

#### 1) 職員に対する指導

本事案の発生に関与したKEK職員に対して、類似事案の再発防止を目的として、重要作業に関して担当当事者以外のメンバーによるチェックを徹底すること、プロジェクト遂行のための人員と時間の充当最適化を行うことなどの指導を行い、またKEK職員一般に対して、同様の注意喚起を行う。

#### 2) データ保存の諸規程、制度、設備の整備

KEKで行われる共同利用実験で得られる情報データについて、その種類、重要性に応じて適切な保存を行うためのKEK内の具体的な諸規定、制度、設備の整備を行う。

#### 3) 部内の連携とコミュニケーションの在り方の整備と充実

KEKで行われる研究・教育の業務上で遭遇する様々な作業リスクに関して、部内の縦横の連携とコミュニケーションの在り方の整備と充実を行う。また、指導者層の研究者に対して、リスク・マネジメントやリスク・コミュニケーションに関するセミナーへの参加や業務遂行上の支援の機会を提供する。

#### 4) 類似事案に対応するワークフローの整備

KEKで行われる研究・教育の業務上将来も発生しうる類似の事案に対して、執行部・指導者が迅速に対応するためのワークフローを整備し、明示化する。

### 2. 関係者の処分等

検証委員会は本事案によって具体的な損害が発生した事実が認められないとしており、KEKもそのように受け止めている。したがって、上記の注意喚起等を行うが、関係したKEK職員に対する処分、契約業者に対する損害責任の追及は行わないこととする。